

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
青山製図専門学校	昭和57年2月5日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人鹿光学園	昭和60年3月30日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
工業	製図専門課程(工業)	建築科	平成14年文部科学省告示第26号	-																						
学科の目的	建築の理論や知識を中心に、製図の基礎や体験学習を取り入れた居間部と同じ内容の密度の濃いカリキュラムで、建築業界の企業において、即戦力となる知識と技術を身につけることを目的とする。																									
認定年月日	平成29年2月24日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																				
2	夜間	1892時間	814時間	74時間	36時間	36時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
100人	85人	0人	10人	13人	23人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出欠状況、試験、作品、レポート、小テスト等の成績で総合判断する。																					
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月9日 ■春季:3月21日～4月10日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件		・欠席総日数30日以内 ・科目評価合格 ・全課題提出完了 ・学費完納 ・進級・卒業制作課題合格																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任教員のフォローと保護者との連絡		課外活動		■課外活動の種類 プレゼンテーション研究会、図書委員会、新聞委員会、アルパム委員会、球技大会。 ■サークル活動: 有																					
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 建設会社、設計事務所、不動産会社、施工管理 ■就職指導内容 就職先の多様性を認識させ、個々の資質にマッチした質の良い就職先を選定することを主眼とするよう、指導した。 ■卒業生数: 28人 ■就職希望者数: 2人 ■就職白数: 2人 ■就職率: 100.0% ■卒業生に占める就職者の割合: 7.1% ■その他 ・進学者数: 4人 ・本校上級課程の建築設計研究科に進学 ・在学中の就職先: 20人 ・就職希望せず: 2人 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>二級建築士</td> <td>②</td> <td>12人</td> <td>合格発表は12月</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	二級建築士	②	12人	合格発表は12月												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																							
二級建築士	②	12人	合格発表は12月																							
中途退学の現状	■中途退学者: 11名 平成30年4月1日時点において、在学者86名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者75名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、病気療養。 ■中退防止・中退者支援のための取組 日頃の生活、学習指導におけるコミュニケーションの強化、授業内容の工夫、補習の充実、進路の見極め。		■中退率: 12.8%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科のホームページURL	https://www.aoyamaseizu.ac.jp/subject/lp-construction/architecture3																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育活動において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、建築分野における実務に関する知識、技術及び技能について企業等と連携して組織的な教育を行う。具体的には、学生の就業先企業が新入社員に期待する実務知識や能力の完全取得を目指す。そのために、企業等の要請を十分にいかした教科目の新設や、授業の工夫・改善を教育課程編成委員会又は国・地域、各業界団体等の意見を考慮しながら、本校の主体性の基、実践的かつ専門教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

広く関連の企業・業界団体・学術機関などから選任された、教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会は上記に掲げた基本方針に沿って、カリキュラム改善の提案を本校に対して提言する。本校は主体的かつ組織的(本校組織図を参照)にそれを検討し、実行に移す。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 勉	駒沢女子大学	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	②
岩本 静男	神奈川大学	2017/11/1～2019/10/31(2年間)	②
駒田 裕樹	株式会社秀建	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
鈴木 善彦	株式会社 善設計	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
古垣 哲史	清水建設株式会社	2018/11/20～2020/11/19(2年間)	③
丹羽 健夫	株式会社叶設計	2018/11/1～2020/10/31(2年間)	③
遠藤 和広	有限会社EOSplus(イオスプラス)	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
臼井 誠	株式会社ROOTS	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
見留 徹	株式会社ストリーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
戎井 亮太	株式会社ンフレーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
山崎 輝夫	青山製図専門学校 校長	2018/11/1～2020/10/31(2年間)	
長嶋 高志	青山製図専門学校 副校長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	
新井 長秀	青山製図専門学校 副校長	2018/11/1～2020/10/31(2年間)	
長尾 史明	青山製図専門学校 インテリア学部部長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	
武井 克憲	青山製図専門学校 建築学部次長	2019/3/16～2021/3/17(2年間)	
栗山 雅之	青山製図専門学校 インテリア学部次長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	

第1回 平成30年9月7日 15:30～17:00

第2回 平成31年3月1日 10:30～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

建築業界に普及しつつあるBIMをはじめとする最新技術の導入について、校内での授業における導入方を評価委員に説明し、アドバイスを受けている。この委員会で得た情報を授業にフィードバックし、授業で最新技術を学ぶ学生は、企業の即戦力として期待され、学生本人にとっても、就職活動も有利に進めることが出来る。また、大学や企業における最新情報を得られる場として有効活用している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現実の建築プロジェクトを事業化するための実務フロー(仕事の手順)を、実習、演習等を通して体験することを目的とする。そして、それは「具体的かつ現実的なシミュレーション」の基でなければ身につかない。また、このシミュレーションは企業等との連携なしには実現できず、ここに連携の大きな意義がある。最新の技術・知識・データを持った企業等と、経験豊富で的確な指導力を持つ学校とが連携することで、より専門的かつ高度な職業実践教育が可能となる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

科目: 建築製図Ⅰ

内容: 前期は、建築物の基本となる「木造住宅」を、後期は「鉄筋コンクリート造事務所ビル」に関する製図方法について学ぶ。連携企業と協議のうえ作成した実施設計教本図を手本に、実務に即した製図手順及び表現方法等のアドバイスを受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成するため、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約60%を連携企業担当者、約40%を本校教員が担当する。尚、教科の評価は、連携企業担当者と本校担当教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならず修学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校担当教員が行う。

科目: 建築設計Ⅱ

内容: 比較的大規模な建物の設計を学ぶ。用途としては「集合住宅」・「美術館」である。異なる用途の建物を設計することで、建物ごとの特性を理解する。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約60%を連携企業担当者、約40%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校担当教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校担当教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校担当教員が行う。

科目: 卒業制作

内容: 敷地の選定、企画の立案などを自分で設定する。尚、実際の作業や成果物である「作品」は、法規・構造・施設用途・建物コンセプトなど、現実に即したものとして仕上げることを目的とする。実際の建築設計を疑似体験するために、連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、スケジュール管理まで含めた実務的な仕事の手順で「作品」の完成に導く。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約60%を連携企業担当者、約40%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校担当教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校担当教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校担当教員が行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築製図Ⅰ	前期は、建築物の基本となる「木造住宅」を、後期は「鉄筋コンクリート造事務所ビル」に関する製図方法について学ぶ。連携企業と協議のうえ作成した実施設計教本図を手本に、実務に即した製図手順及び表現方法等のアドバイスを受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。	一級建築士事務所 小澤塾

<p>建築設計Ⅱ</p>	<p>比較的大規模な建物の設計を学ぶ。用途としては「集合住宅」「美術館」である。異なる用途の建物を設計することで、建物ごとの特性を理解する。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。</p>	<p>株式会社アーキショップ一級建築士事務所</p>
<p>卒業制作</p>	<p>敷地の選定、企画の立案などを自分で設定する。尚、実際の作業や成果物である「作品」は、法規・構造・施設用途・建物コンセプトなど、現実に即したものとして仕上げることを目的とする。実際の建築設計を疑似体験するために、連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、スケジュール管理まで含めた実務的な仕事の手順で「作品」の完成に導く。</p>	<p>株式会社アーキショップ一級建築士事務所</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 本校担当教員は企業等の要請を十分に理解し、職業に必要な能力及び技能を学生に教育・指導しなければならない。そのために、本校担当教員は連携企業担当者の指導の下、実践的かつ専門的な能力及び技能の育成に努めなければならない。従って「教員教育研修規程」に基づき、最新の施工技術や法令等の知識、CAD・BIM等の修得・向上のための研修を計画的に実施する。また、関連業界における外部団体の研修にも積極的に参加し、その知識・技術の修得に努めることとする。

(2) 研修等の実績
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「シミズ・オープン・アカデミー」(連携企業等： 清水建設)
 期間：平成30年9月19日(水) 対象：建築学部教員2名
 内容：①建設技術の発展の歴史や、建設を支える様々な分野の先端技術について、②研究所内の施設見学

研修名「優秀作品講評会」
 期間：平成30年10月17日(水) 対象：全教員
 内容：在校生による設計課題の優秀作品発表と講評

研修名「全国建築士ネットワーク合同勉強会」(連携企業等： 全国建築士ネットワーク事務局)
 期間：平成30年11月20日(火) 対象：建築学部教員1名
 内容：①2020年に向けた住宅業界動向—IOT化の流れと検査業務について—、②平成30年改正で何が変わるのか？こう変わる！建築基準法改正セミナー

研修名「日建設計総合研究所所長による講演」(連携企業等： ㈱ユーダイ)
 期間：平成30年11月21日(水) 対象：建築学部教員1名
 内容：これからの建築業界(AIと建築について、建築の進歩開発と設備の進歩開発について、人材育成について)

研修名「全国専門学校建築教育連絡協議会 秋季研修会」(連携企業等： 全国専門学校建築教育連絡協議会)
 期間：平成30年12月1日(土) 対象：建築学部教員3名
 内容：品川駅北周辺地区の計画概要の説明及び品川新駅現場見学会

研修名「優秀作品発表会・基調講演」
 期間：平成31年2月15日(金)、16日(土) 対象：全教員
 内容：在校生による設計課題(卒業制作・進級制作)の優秀作品発表と講評・建築家の伊東豊雄氏による講演

研修名「NPO法人 家づくりの会 活動」(連携企業等： NPO法人 家づくりの会)
 期間：毎月1回、年12回 対象：建築学部教員1名
 内容：研修活動(建築家としての研修)を通じて、卒業生に繋がる。船向は講演、セミナー、公開講座等

内容: 研究活動(建築系同士の相互研鑽)、家づくりに関する一般向け講座、セミナーの開催等

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「校内研修」

期間: 平成30年4月～平成31年3月 計12回 対象: 全教員

内容: ①指導方法の改善及び改良、②建築業界の最新トピック

研修名「専修学校教員教職課程研修会」(連携企業等: 公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会)

期間: 平成30年5月～7月 計10回 対象: 建築学部教員1名

内容: ①専修学校における職業教育(職業教育論、教育の制度、専修学校教育論)、②教育の本質と目的(教育の本質)

研修名「教員実践研修講義」(連携企業等: 公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会)

期間: 平成30年5月～9月 計8回 対象: 建築学部教員1名

内容: ①職業教育とキャリア教育のあり方、②学生指導と「指導案」の必要性、③体系的な指導案の作成の実際、④作成した指導案により模擬授業を実施、⑤学校運営における中堅教員の役割とあり方

研修名「平成30年度日本語教育機関・専門学校情報交換会」(連携企業等: 公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会)

期間: 平成30年5月30日(水) 対象: 建築学部教員1名

内容: 日本語学校・専門学校の入学から進路指導について

研修名「Office365で実現する働き方改革」(連携企業等: 日本マイクロソフト株式会社)

期間: 平成30年6月6日(水) 対象: 建築学部教員1名

内容: ①Office365最新アップデート、②ネクストセット・アドオンサービスの紹介

研修名「IT Solution Forum2018 in Tokyo」(連携企業等: キヤノンマーケティングジャパン株式会社)

期間: 平成30年6月11日(月) 対象: 建築学部教員1名

内容: ①拡張するネットワーク利用における脅威と対策、②労務リスク管理(ハラスメント・解雇・貸金)の実務

研修名「私学経営研究会セミナー学校法人会計の仕組みと実務」(連携企業等: 公益社団法人私学経営研究会)

期間: 平成30年6月11日(月) 対象: 建築学部教員1名

内容: ①学校法人会計の基本的仕組み、②学校法人の会計処理に関するQ&A

研修名「学校会計研修会」(連携企業等: 公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会)

期間: 平成30年6月21日(木) 対象: 建築学部教員1名

内容: ①財政援助団体等監査について、②誤りやすい会計処理、③学校法人会計諸問題の事例研究

研修名「平成30年度管理者研修会」(連携企業等: 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団、全国専修学校各種学校総連合会、全国学校法人立専門学校協会)

期間: 平成30年11月16日(金) 対象: 建築学部教員2名

内容: ①高等教育の負担軽減策への対応について、②専門学校留学生のわが国での就職促進と留学生政策の方向性

研修名「平成30年度留学生就職指導教員対象講座」(連携企業等: 公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会)

期間: 平成30年11月29日(木) 対象: 建築学部教員1名

内容: 就職活動時に必要となる日本語指導

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「シミズ・オープン・アカデミー」(連携企業等: 清水建設)

期間: 平成31年6月頃予定 対象: 建築学部教員2名

内容: ①建設技術の発展の歴史や、建設を支える様々な分野の先端技術について、②研究所内の施設見学

研修名「優秀作品講評会」

期間:年1回(10月) 対象:全教員
内容:在校生による設計課題の優秀作品発表と講評

研修名「優秀作品発表会・基調講演」
期間:年1回(2月) 対象:全教員
内容:在校生による設計課題(卒業制作・進級制作)の優秀作品発表と講評・著名建築家による講演

研修名「全国専門学校建築教育連絡協議会 秋季研修会」(連携企業等: 全国専門学校建築教育連絡協議会)
期間:平成31年11月頃予定 対象:建築学部教員3名
内容:建築見学及び建築教育における研修、情報交換

研修名「NPO法人 家づくりの会 活動」(連携企業等: NPO法人 家づくりの会)
期間:毎月1回、年12回 対象:建築学部教員1名
内容:研究活動(建築家同士の相互研鑽)、家づくりに関する一般向け講座、セミナーの開催等

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「校内研修」
期間:平成31年4月～平成32年3月 計12回 対象:全教員
内容:①指導方法の改善及び改良、②建築業界の最新トピック

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者評価基本方針」に内容掲載。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は、定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥意思決定システムを整備しているか。 ⑦情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。

<p>(3) 教育活動</p>	<p>①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫教員の資質向上への取組みを行っているか。 ⑬教員の組織体制を整備しているか。</p>
<p>(4) 学修成果</p>	<p>①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。</p>

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④留学生に対する相談体制を整備しているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑦学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 ⑧課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑨保護者との連携体制を構築しているか。 ⑩卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑪産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ⑫社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

企業委員、卒業生委員からの教育活動についての評価の中で、今後導入が進むBIMIについて、シニア層に対する教育のニーズが指摘された。今後、付帯教育での講座開設の検討が必要であるとの認識が共有された。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
臼井 誠	株式会社ROOTS	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生
遠藤 和広	有限会社EOSplus(イオスプラス)	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	企業等委員
駒田 裕樹	株式会社秀建	2018/11/1～2020/10/31(2年間)	卒業生
古垣 哲史	清水建設株式会社	2018/11/20～2020/11/19(2年間)	企業等委員
丹羽 健夫	株式会社叶設計	2018/11/1～2020/10/31(2年間)	企業等委員
見留 徹	株式会社ストリーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<https://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/disclosure>

2013年12月15日よりホームページにて公表。以後、年1回、9月中旬に実施後、10月初旬までに公表。

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者に対する情報提供の基本方針」に内容掲載。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の目標及び計画、経営方針、特色 ②校長名、所在地、連絡先等 ③学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	①入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級・卒業の要件等 ④学習の成果として取得を目指す資格、合格の実績 ⑤資格取得、検定試験合格等の実績
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②実習・実技等の取組状況 ③就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金の取扱 ②活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	①財務情報公開取扱規定による公開
(9)学校評価	①自己評価・学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<https://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/disclosure>

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業) 建築科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			建築史	まず建築様式変遷の流れを把握すること、また歴史に残る優れた建築を学び、建築に対する理解を深める。講義は半期で行い、大きく「西洋建築史」、「日本建築史」と二分割している。講義では、教科書や資料の図面や図版以外に、ビデオやスライド等を活用し、可能な限り視覚的に学習する。	1前	38	2	○			○		○		
○			建築計画Ⅰ	前期はまず総論として、建築計画の位置付けとそのプロセスと重要性、建築を計画する上で必要最小限の建築基準法の解説をする。次に単位空間の寸法及び主要な構造形式の紹介と、空間構成の技法を述べる。後期は各論に移り独立住宅を扱う。特に専用住宅に力点を置いて、定義と機能を述べ小住宅の実例を紹介しながら配置計画、平面計画、断面計画、各室計画等を学習する。	1通	74	4	○			○		○		
○			建築計画Ⅱ	各論を論じて行く。前期の最初には、建築計画Ⅰで論じた独立住宅の計画の続きとして、集合住宅の計画及び博物館の計画を学習する。後期は、事務所ビル及び図書館、学校、診療所等の身近な建築を選んで、その計画論を解説する。何れも各用途の定義や機能及び種類を解説する。最後に、配置計画、動線計画、平面計画、断面計画、構造計画、設備計画等を学習する。	2通	74	4	○			○		○		
○			建築環境工学	日照・日射環境、光環境、色彩環境の基礎事項を学習する。建築を設計する際に周囲の環境にも配慮できるよう意識付けを行う。演習では、2級建築士試験の過去問題を利用し受験対策についても意識し指導する。	1後	36	2	○			○		○		

○		建築法規Ⅰ	建築物と建築基準法の重要な関連性について、学習する。①総則（用語、面積及び高さの算定）②一般構造規定（採光、換気、天井の高さ、界壁の遮音構造、階段、便所）③構造強度規定（木造、組積造、補強CB造、S造、RC造、SRC造、構造計算）④防火規定（耐火及び準耐火建築物としなければならない特殊建築物、防火区画、界壁・間仕切壁・隔壁、内装制限）。	1通	74	4	○			○		○	
○		建築法規Ⅱ	建築基準法とその他の関係法令を併せて学習する。①避難規定（廊下、避難階段及び出入口、排煙設備、非常用の照明・進入口）②都市計画関係規定（道路、用途地域、容積率、建坪率、高さ制限、日影規制）③建築手続及び雑則（確認申請、建築協定、建築手続等）④その他の法令（建築士法、建設業法、都市計画法、消防法、宅地造成等規制法）。	2通	74	4	○			○		○	
○		建築構造力学Ⅰ	構造力学では、建築構造設計の概要についての説明から始まり、以下の項目について学習する。①力と力のモーメント、②力の釣り合い、③構造物の種類、④支点と節点、⑤安定・静定、⑥荷重、⑦反力、⑧応力、⑨単純梁の応力、⑩片持梁の応力。	1通	74	4	○			○		○	
○		建築構造力学Ⅱ	1年次での学習に引き続き、以下の項目について学習する。①静定ラーメンの応力について、②静定トラスの応力、③部材断面の性質と応力度、④部材の設計、⑤部材の変形と応力、⑥不静定構造物の解法、⑦各構法の設計法の概要。	2通	74	4	○			○		○	
○		建築一般構造Ⅰ	主に木構造、鉄筋コンクリート構造について、各構造のしくみ、特性について学ぶ。構造部分については、建築施工と関連させながら建築工程に従い学習をする。また、仕上部分についても、実際の工事工程に従い、外部仕上、内部仕上の順序で行う。更に、各構法で使用する主要材料に関して、材料学的な観点で取り上げて学習する。	1通	74	4	○			○		○	

○		建築一般構造 II	講義は、半期で行い、実技科目の鉄骨造製図の学習と関連させながら、鉄骨造の基本的な構造や仕上げ方法を学ぶ。また、木造在来工法と対照的な枠組壁構法補強CB造、丸太組構法、構造用大断面集成材構法等、多岐に渡る構造について学習する。	2前	38	2	○			○		○	
○		建築材料	建築を学ぶ上において、建築材料は基礎となる。講義は半期で行う。建物に使用される各種材料の製造方法や、基本的な性質を理解し、建築物への用い方や工法上の注意事項などを学習する。具体的には、木材、コンクリート、鋼材そして非構造材料を中心に学習する。	2後	36	2	○			○		○	
○		建築施工	施工は建築材料、建築構造、構造力学、法規などの学科の応用であり、従って施工は実務の総合力になる。特に施工管理の目的である品質管理、安全管理、経済性に重点を置いて学ぶ。具体的な内容は、請負契約、施工計画、地業・基礎工事、躯体工事、仕上工事になる。建築施工は経験を必要とするが、より大切なものは本質的な理論であり、あくまでも基本に重点を置いて学習する。	2通	74	4	○			○		○	
○		建築設備	給排水衛生設備、空気調和設備及び電気設備の基礎を身近な実例をもとに解説し、建築計画上必要な知識および建築士試験に必要な知識を習得する。また、住宅や小規模な事務所ビル等の設備図面の基礎的な読み方や表現の仕方についても学ぶ。	2通	74	4	○			○		○	

○		建築製図Ⅰ	前期は、建築物の基本となる「木造住宅」を、後期は「鉄筋コンクリート造事務所ビル」に関する製図方法について学ぶ。連携企業と協議のうえ作成した実施設計教本図を手本に、実務に即した製図手順及び表現方法等のアドバイスを受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。	1通	148	4	△	△	○	○	△	○	○
○		建築製図Ⅱ	鉄骨造4階建て事務所ビルの実実施設計図面の表現技術を習得する。設計図面は、一定の規則、記号に従って作成されている事を理解する。その際、鉄骨構造のしくみ、部材名称、基本的な部分詳細図、図面の読み方等について解説指導を行い、鉄骨造設計図を総合的に学習する。	2前	76	2	○			○		○	
○		建築設計Ⅰ	「建築設計Ⅰ」は実技演習をとおして、主に住宅設計の様々な理論と手法を学び、“住むため” “生活するため” の空間を理解する。基礎を確立し、設計の原点である、“物を造り出す”方法を身に付けることを目的とする。	1通	282	9	○			○		○	
○		建築設計Ⅱ	比較的大規模な建物の設計を学ぶ。用途としては「集合住宅」・「美術館」である。異なる用途の建物を設計することで、建物ごとの特性を理解する。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。	2前	188	6	△	△	○	○	△	○	○

○		建築CAD演習	コンピュータの基礎概論及びオフィスソフトを用いて、パソコンの基本操作、プレゼン方法及び編集を学ぶ。CADにおいてはJWCadを用いて、基本操作から始まり、RC造の後述の図面作成技術を得る。①配置図、②平面図、③立面図。	1通	74	2			○	○	○								
○		建築測量	建築工事に必要かつ十分な、測量の基礎を一通り学ぶ。内容は平板測量、レベルを使用した水準測量、トランシットを使用した角度測量を行う。機械の操作方法、敷地の形状、高低差の求め方、求積の方法を理論と共に実習で学習する。	1後	36	1				○	○		○						
○		建築材料実験	建築材料は、その種類はきわめて多い。その選択または使用にはあらかじめ長所、短所、あるいは特性などを良く理解しなければならない。また、その中で特にコンクリートと鋼材に重点を置き、各種試験体に基づく圧縮試験、引張試験等を行う事により、材料独自の特性を学習する。	1後	36	1				○	○		○						
○		卒業制作	敷地の選定、企画の立案などを自分で設定する。尚、実際の作業や成果物である「作品」は、法規・構造・施設用途・建物コンセプトなど、現実に即したものとして仕上げることを目的とする。実際の建築設計を疑似体験するために、連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、スケジュール管理まで含めた実務的な仕事の手順で「作品」の完成に導く。	2後	238	7	△	△	○	○			△	○	○				
合計			21科目	1892単位時間(76単位)															

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
課題提出、定期試験、小テスト及び日常の授業態度を加味した評価による全科目合格、全課題提出、卒業制作合格及び欠席日数30日以内。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。